

一般競争入札公告

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長
坂根 登

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件名 非常用食料等の調達
- (2) 仕様及び数量 詳細は仕様書による
- (3) 履行場所 詳細は仕様書による
- (4) 履行期限 契約締結日から令和 3 年 3 月 26 日(金)まで
- (5) 入札方法 総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。但し軽減税率対象品目については 100 分の 8 に相当する額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する額（但し軽減税率対象品目については 108 分の 100 に相当する額）を入札書に記載すること。

2. 競争参加に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 1・2・3（平成 31・32・33）厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「物品の販売」又は「物品の製造」の B、C 又は D 等級に格付けされている者であって、競争参加地域について「関東・甲信越」が有効である者。
- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であること。
- (6) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。
- (7) 過去 1 年以内に、厚生労働省所管法令違反により送検され、行政処分を受け、又は行政指導を受けた者でないこと。

3. 入札方法

本案件は電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に申し出た場合に限り、紙入札方式に代えることができる。

4. 公告時期及び仕様書等配布場所

- (1) 公告期間 令和 3 年 1 月 13 日～ 令和 3 年 2 月 2 日(火)
- (2) 仕様書等配布期間 令和 3 年 1 月 13 日～ 令和 3 年 2 月 2 日(火)
土日祝日及び公休日を除く 8 時 30 分から 17 時 15 分まで。
但し、2 月 2 日(火)のみ 15 時 00 分まで。
- (3) 仕様書等配付場所 千葉労働局 2 階 総務部総務課 会計第 2 係

5. 入札参加手続に関する事項

- (1) 参加申込期限 令和3年2月2日(火)15時00分
(2) 申込提出書類 競争入札参加申込書、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し及び入札説明書に記載の書類
(3) 参加申込方法 関係書類を電子調達システムにより提出
※紙入札による参加の場合は、関係書類一式を千葉労働局総務部総務課会計第2係まで提出すること。

6. 入札書提出に関する事項

- (1) 入札書の提出期限 令和3年1月26日(火)～令和3年2月3日(水) 10時10分
(2) 入札書提出場所 千葉労働局総務部総務課会計第2係

7. 開札に関する事項

- (1) 紙入札書の開札場所 千葉労働局 1階 共用会議室
(2) 紙入札書の開札日時 令和3年2月3日(水) 10時20分～
※開札後、電子調達システムへの登録を行う。
(3) 電子調達システム開札日時 令和3年2月3日(水) 10時45分～

8. 再度入札に関する事項

開札した場合において入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がない場合、直ちに再度の入札を行う。

9. 入札の無効

競争参加資格を有しない者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札はこれを無効とする。また、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった者の提出した入札書は無効とする。

10. 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した最低価格の入札者を落札者とする。

11. その他

- (1) 使用言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金 免除
(3) 契約書作成の要否 要
(4) その他の事項 入札説明書による
(5) 入札問合せ先 千葉労働局総務部総務課会計第2係 竹中 木村
電話 043-221-4311

以上公示する。